

第3章 環境保全計画

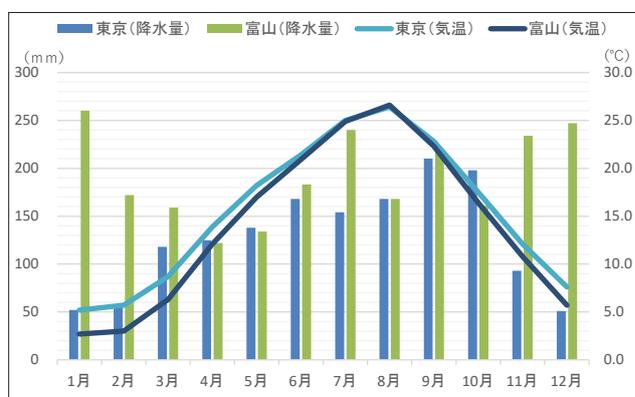
1. 環境保全の現状と課題

富山県の気候は日本海側気候に属し、特に立山連峰などの山地は、世界でも有数の豪雪地帯として知られる。冬期は冬型の季節風による降雪が最も大きな課題であり、昭和 38（1963）年には最深2mを超える積雪量を記録している。気温は日本海を北上する対馬暖流の影響で比較的温暖であるが、12月から3月にかけては平均気温が10℃を下回る寒冷地である。特に冬期は降雪が加わることにより、11月から1月にかけての降水量が2,500mm程度になる我が国有数の降水量の多さである（図 3-01、表 3-01、02）。

高岡市も例外ではなく、冬期の積雪が環境保全に与える影響は大きい。北棟は急勾配のマンサード屋根となっており、落雪の一部がコーニスに引っかかることで雨樋の排水機能を阻害し、室内への漏水の原因となっている（写真 3-01）。一方、屋根面を滑り落ちた雪は、正面玄関両脇の敷石部分に落下し、施設利用者や山町筋を通行する歩行者に対して危険な状況になることが、従前の所有者への聞き取りからも判明している（写真 3-02）。現存する古写真（写真 3-09、11）から、

かつては北棟の屋根に雪止めが設けられていた様子が確認できるものの、現在は設置されていない。

室内では各所で漏水が確認できる。原因は積雪だけではなく、北棟の低層部分の屋根の取り合い部分が複雑で、それに伴い雨水排水の経路も複雑となっているためである。（写真 3-03）。加えて南棟との接続部分の納まりの影響が考えられる。（写真 3-06）



（総務省統計局 昭和 56 年～平成 22 年平年値データをもとに作成
https://www.stat.go.jp/data/nihon/01.html）

図 3-01 富山県・東京都の気温・降水量の比較

表 3-01 富山県（伏木）の日平均気温の月平均値（℃）

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年の値
2015	2.5	3.5	6.9	12.6	18.8	20.9	25.2	26.5	21.3	16.3	12.9	7.3	14.6
2016	3.7	4.1	7.5	13.0	18.0	21.5	25.5	27.1	23.2	17.5	10.8	6.7	14.9
2017	3.0	3.2	6.3	12.6	18.0	19.2	26.4	26.7	21.9	16.8	9.8	4.3	14.0
2018	1.8	2.1	8.3	13.2	17.4	21.3	27.5	27.4	22.0	17.0	12.4	6.1	14.7
2019	3.2	4.7	7.7	10.7	18.1	20.8	25.1	27.7	24.0	18.1	11.3	7.3	14.9
2020	6.0	5.4	8.3	10.5	17.7	22.3	23.6	28.3	24.3	16.9	12.2	5.6	15.1
2021	2.4	4.8	9.0	11.5	16.9	21.3	26.3	26.5	22.7	17.7	11.5	7.5	15.5

（気象庁ホームページ 観測開始からの毎月の値（伏木富山県）より）

表 3-02 富山県（伏木）の降雪・積雪状況

要素名／順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	統計期間
降雪の深さ 日合計 (cm)	89 (1960/12/31)	72 (1963/1/25)	70 (1960/12/30)	64 (2016/1/24)	64 (1956/1/9)	63 (1969/1/2)	60 (1963/1/26)	58 (1985/12/16)	56 (1981/1/12)	55 (2004/1/22)	1953/1～ 2021/12
降雪の深さ 月合計 (cm)	648 (1963/1)	410 (1981/1)	340 (1986/1)	335 (1977/2)	324 (1956/1)	310 (1968/2)	281 (1967/1)	271 (2011/1)	262 (1976/1)	246 (1969/1)	1953/1～ 2021/12
降雪の深さ 寒候年合 計 (cm)	748 (1963)	678 (1977)	645 (1961)	640 (1968)	614 (1986)	607 (1981)	602 (1974)	563 (1984)	516 (1967)	498 (1956)	1953 寒候年 ～ 2021 寒候年
月最深 積雪 (cm)	225 (1963/1/27)	182 (1940/1/31)	178 (1963/2/1)	173 (1891/1/18)	172 (1940/2/1)	167 (1961/1/1)	159 (1927/2/13)	154 (1981/1/13)	148 (1918/1/7)	140 (1945/2/5)	1891/1～ 2021/10

（気象庁ホームページ 観測史上 1～10 位の値（伏木富山県）より）



写真 3-01 屋根から落ちてコーニスに堆積する雪



写真 3-05 ヒマラヤスギの木陰により湿潤になりがちな壁面



写真 3-02 屋根から落下して正面入口付近に堆積する雪



写真 3-06 通風の確保が困難な中庭、北棟と南棟との複雑な取り合い



写真 3-03 複雑な雨水排水経路



写真 3-07 常時日陰にあることによるシダ植物の繁殖



写真 3-04 不適切な雨水排水による滞水と跳ね返り



写真 3-08 隣家に近接して立つ煉瓦塀

北側及び東側道路に面した壁面の雨樋は、暗渠を通じて道路脇の側溝に排水されているものの、建物西側や南側など人目につかない箇所では堅樋が敷地内放流の状態になっており、足元の滞水や跳ね返りなど建物への影響が懸念される（写真 3-04）。加えて、令和2（2020）年度の敷地南側における建物解体により、敷地のおよそ半分が砂利敷きのまま残されたため、降雨後は全体がぬかるんでいる。

現在、敷地内にある樹木や景石については、現存する設計図や古写真では確認出来ないことから後世の改変とみられる。北側道路に面して正面玄関の両脇に

配植されたヒマラヤスギは高さ7mほどに成長し、枝葉が建物に掛かかすることで外壁表面や開口部を乾燥しにくくしている。また、日陰となった足元には景石やサツキ・ツツジなどがあり、一層風通しの悪い環境であるため、外壁の保存状況に影響をもたらしている（写真 3-05）。

中庭については、令和2（2020）年度の解体と併せて倉庫や石灯籠が撤去された。残されたカクレミノなどの樹木及び景石の来歴については不明である。その中庭は四方を建物に囲まれているため通風の確保が難しく、常時日陰にあることからシダ植物が繁殖している環境である（写真 3-06、07）。



写真 3-09 高岡共立銀行時代『清水組技術部設計建築作品集 銀行之巻 02』（大正4（1915）年）



写真 3-10 高岡銀行時代『高岡要覧 高岡市編』（大正11（1922）年）



写真 3-11 高岡銀行時代『高岡共立銀行有終史』（昭和3（1928）年）



（取頭廣高は内圓） 行 銀 岡 高

写真 3-12 高岡銀行時代『躍進富山県』高岡新聞社（昭和13（1938）年5月）



北陸銀行高岡支店
支店長 野山文彦
富山県守山町22 TEL 3,5,6,1078

写真 3-13 北陸銀行高岡支店時代『富山県の観光と産業』（昭和34（1959）年）

2. 環境保全の基本方針

従前の所有者及び維持管理業者への聞き取りによれば、これまで風雪害による顕著な被害は確認されていない。今後の環境保全に対する基本的な方針について次のように示す。

施設利用者あるいは歩行者に対する冬期の落雪防止措置としては、古写真及び設計図で確認できる鉄柵の復原整備や冬期のみに入道防止の区画を施す等の対策が考えられる。敷地全体をどのように活用するのか、今後の活用計画と併せて検討を行う。

次に敷地全体の雨水排水に関する改善策として、今後の建物の活用に併せて舗装や側溝の敷設、雨水排水に未接続の樋については適切に雨水配管に接続させることで、敷地全体の排水能力を高める。

北棟の外壁に影響を及ぼしている樹木については、枝払いや伐採等を検討する。その際には、住民がシンボルツリーとして認識していることも想定されるため、住民との事前協議が必要である。

中庭の環境改善や北棟と南棟の複雑な接続部分の影響による室内の漏水の改善策として、屋根の形状を変更する案や中庭全体に屋根を掛け、雨仕舞の改善を図る案が考えられ、対策が必要である。

3. 区域の区分と保全方針

(1) 区域の設定

旧高岡共立銀行の敷地について、以下のよう
に区域を設定し範囲を示す（図 3-02）。

ア 保存区域

山町筋伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物である北棟及び南棟の範囲、並びに旧高岡共立銀行創建時の敷石が遺存する正面・側面各出入口前のアプローチ部分とする。

イ 保全区域

鉄柵基壇及び側溝を含む範囲で、その一部に旧高岡共立銀行創建時の外構を残し、将来的な修景を許容する範囲とする。

ウ 整備区域

建物の新築あるいは増築等を含め、活用のために利用できる範囲で、保存・保全区域を除く敷地全体の範囲とする。

(2) 各区域の保全方針

前項で設定した各区域について、保護の方針を定める。

ア 保存区域

原則として新たな建造物等は設けないが、防災上必要な場合において土地の形質の変更を行うことができる。

イ 保全区域

工作物等の新設あるいは土地の形質を変更する際には、当初意匠を残す外構及び地中埋設物に留意し、必要に応じて解体中に記録保存などの措置をとる。

ウ 整備区域

当該建造物の公開活用に必要な施設整備を行うが、建物及び敷地の景観を損なわないよう材質・色彩・配置等に配慮する。

4. 建造物の区分と保護の方針

(1) 建造物の区分

敷地内の各建造物について、以下のように区分する（図 3-03）。

ア 保存建造物

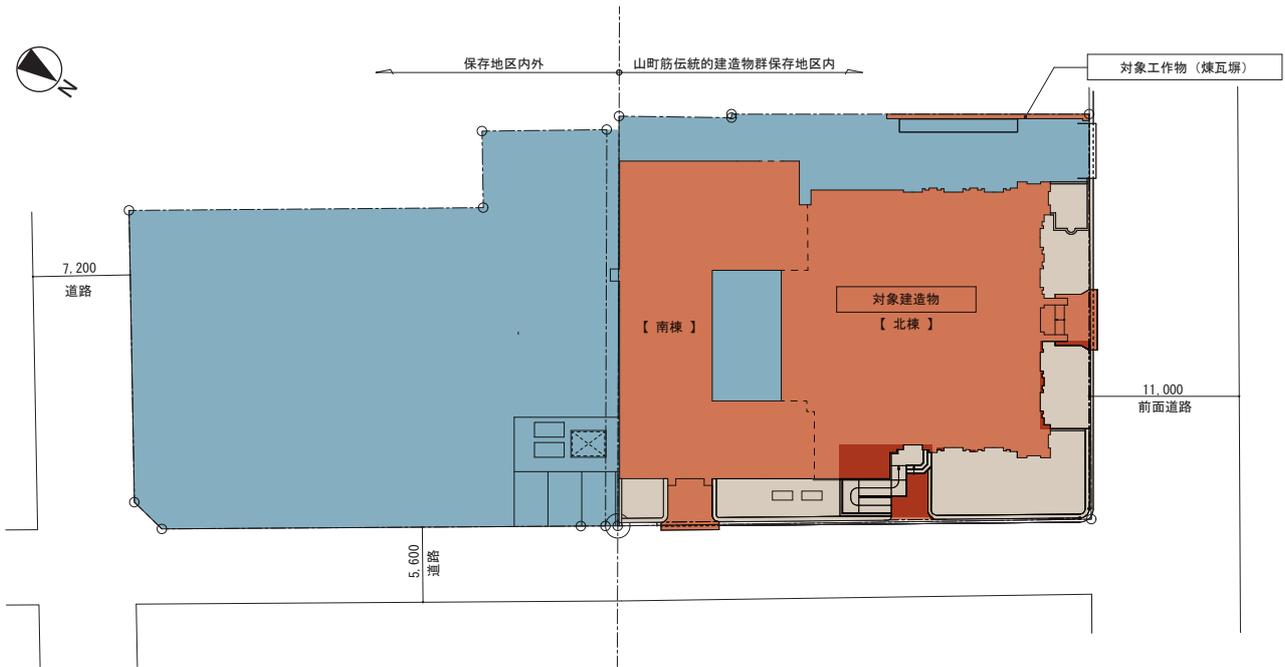
文化財としての価値を特に有し、保存の措置が必要とされる建造物で、山町筋伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物である北棟及び南棟、並びに煉瓦塀を対象とする。工作物では、煉瓦塀と北棟と同時期に整備された鉄柵基壇、石階、側溝を対象とする。

イ 保全建造物

維持及び保全が必要とされる建造物あるいは工作物が対象となるが、本保存活用計画では該当するものはない。

ウ その他建造物

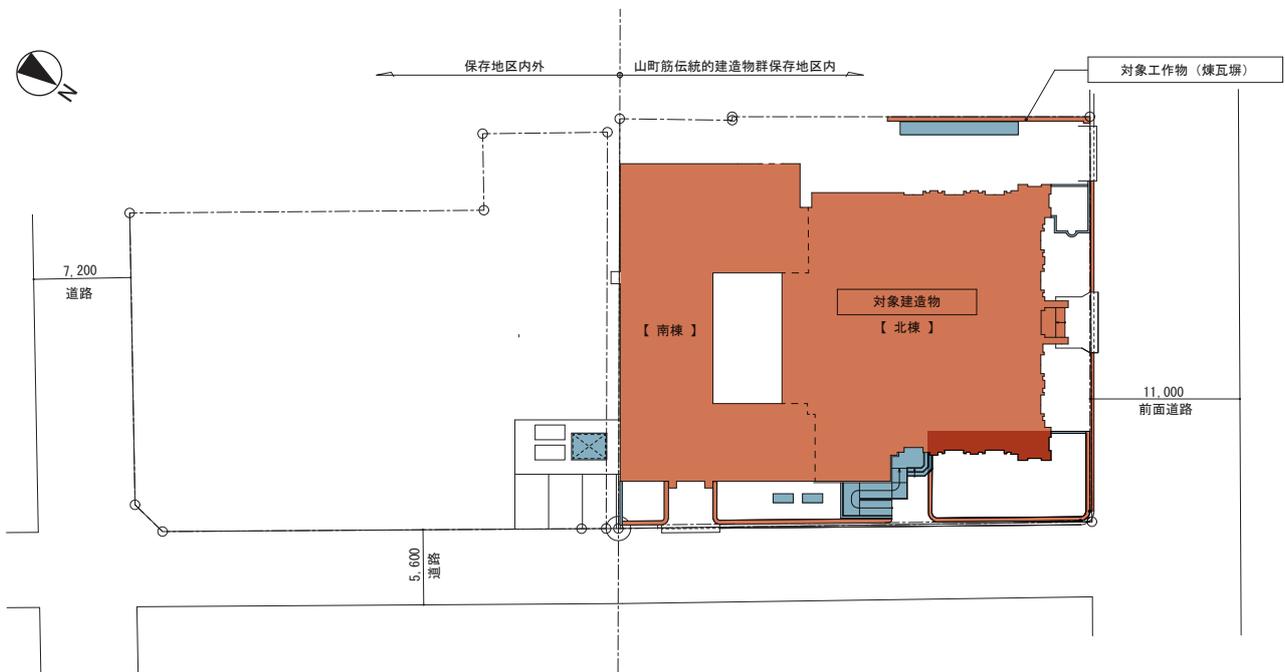
既存のキュービクルなどの設備機器類、屋外スロープ並びに敷地西側の解体されたATM棟の残存基礎を対象とする。



【凡例】

- 保存区域 伝統的建造物及び工作物を含む区域で、原則として新たに建造物等を設けない
- 保全区域 新たな建造物等の建設に留意する区域
- 整備区域 当該文化財建造物の活用のための施設整備を行うことのできる区域

図 3-02 土地の保存に係る区域等の設定



【凡例】

- 保存建造物 伝統的建造物としての価値を有し保存が必要とされる建造物及び工作物で、復原的行為は調査を踏まえる
- 保全建造物 維持及び保全することが必要とされる建造物で、現状の位置・規模・形態・色彩の維持による外観の保全を行う
- その他建造物 活用等のため改造が必要とされる建造物

図 3-03 建造物の区分と保護の方針

5. 防災上の課題と対策

(1) 防災上の課題

先に示した敷地内にある樹木について、放火の危険性は皆無ではない。また、大規模地震や台風等の自然災害における幹折れ、根返り等による倒木の可能性も想定される。

(2) 当面の改善措置と今後の対策

当面の間は、適切に剪定等の維持管理を行い、危険な状況を発見した時は速やかに伐採もしくは支持材設置等の措置をとる必要がある。

6. 外構計画上の課題と対策

(1) 外構計画上の課題

北棟が創建されてから現在までの外構について検証するため、現地調査を行った（章末資料参照）。西側隣地境界に接して立つ煉瓦塀は、現存する設計図からも当初計画の一部であったことが読み取れ、竣工当時は北棟側面に対してL字型に取り付き、背後にある金庫の取り出し口に対して、何らかの防火あるいは防犯機能を有していたものと推測する。北棟側面に残る接続部分の痕跡からは、建物が先に完成し、後から煉瓦塀が施工されたことも明らかである（写真3-19、20）。現在は、隣地建物に近接して立つ独立塀となっている。

古写真（写真3-12、13）によると昭和13年（1938）から昭和34（1959）までの間に、北側道路に面した正面入口のアプローチでは、創建当初の門扉及び鉄柵が撤去され、基壇が切り縮められると同時に、駐輪場が設置されていたことが確認できる。現地には道路境界の側溝と併せて、アプローチの敷石の一部が遺存し、門柱が取り付けいていた痕跡（写真3-18）と北側道路に沿って鉄柵基壇の一部が遺存する（写真3-24から26）。敷地東側では、鉄柵や側溝が撤去されているものの、鉄柵基壇と共に基壇上部に鉄柱の痕跡が確認できる（写真3-17）。この隣に側面入口に対して屋外スロープが取り付けが、創建時のものとみられる石階と敷石を一部再利用した形跡が確認できる（写真3-15、16、23）。

また、南棟側面では東側道路に沿って、電柱や設備機器等が並ぶ基壇と共に、通用口前には石階及び敷石が遺存する。北棟創建時の図面によると塀は、基礎を擬石塗りとしていることから、現存する花崗岩の

基壇とは異なるため、これらは北棟創建時のものとは言い難い。南棟増築時の図面には、この部分の外構図は含まれていないが、現存する守衛室の位置に併せてアプローチの位置が変更されたことは明白であり、南棟増築時のものとみるのが自然である。北棟の基壇に似せた意匠や材質ではあるが、鉄柵が取り付けいた痕跡は確認できない（写真3-21、22）。

現在、北棟東側にスロープがあるものの、車いす用の勾配が確保できていない（写真3-15）。また、現在の夜間の道路景観は落ち着いた雰囲気となっている（写真3-14）。

(2) 今後の対策

古写真及び設計図で確認できる鉄柵の復原整備が行われると文化財的価値の向上が図れる一方で、道路から北棟へのアプローチが建物正面の玄関に限られるため、今後の敷地内の活用内容と併せて検討する必要がある。その際には、現状では対応できていない車いす用スロープについても検討が必要である。

夜間の道路景観については、地域住民の意向も踏まえながら屋外照明の設置等の検討が必要である。



写真3-14 夜間の道路景観



写真 3-15 北棟側面の屋外スロープ敷石



写真 3-16 一部改変されて残る敷石

一部屋外スロープに改変された石階と敷石

当初材とみられる敷石



鉄柵支柱の間隔を示す痕跡

写真 3-17 北棟東側道路沿いに遺存する鉄柵基壇

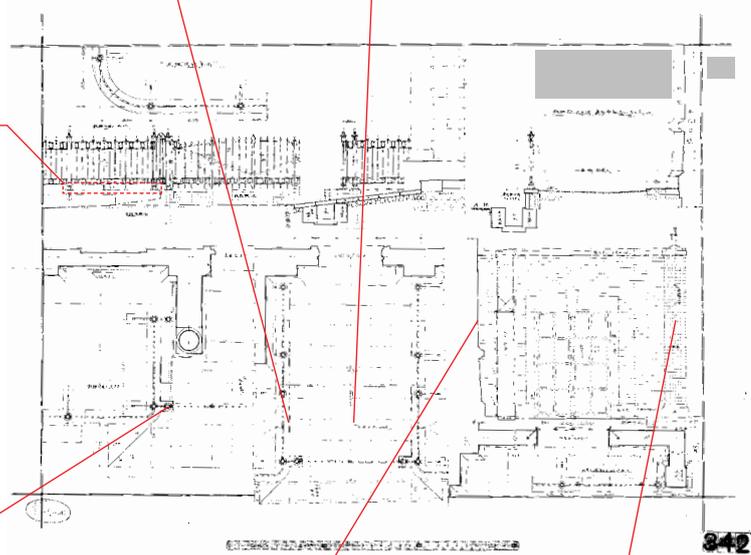
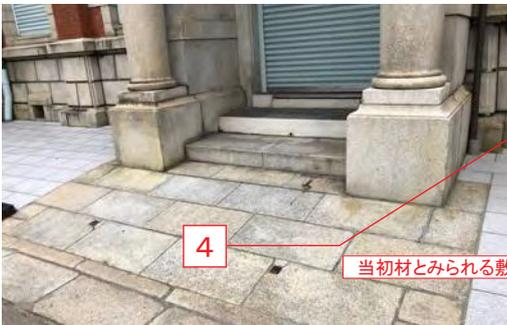


図 3-04 「北隅円形平圖ほか」(大正3(1914)年)

342



当初材とみられる敷石に残る門柱の痕跡

写真 3-18 正面アプローチに残る敷石

煉瓦塀を解体した痕跡

図面に図示された煉瓦塀



写真 3-19 ATM 棟解体後の北棟壁面



写真 3-20 ATM 棟解体後の煉瓦塀



北棟の設計図面と異なる意匠、南棟増築時の石階と敷石か？

8

写真 3-21 南棟通用口前の石階と基壇



北棟の設計図面と異なる意匠、南棟増築時の石階と敷石か？

7

写真 3-22 南棟通用口前の基壇



一部改変されて遺存する石階と敷石

9

写真 3-23 北棟側面のアプローチ敷石



写真 3-27 清水組技術部設計建築作品集 銀行之巻 02 (大正4 (1915) 年、部分拡大)

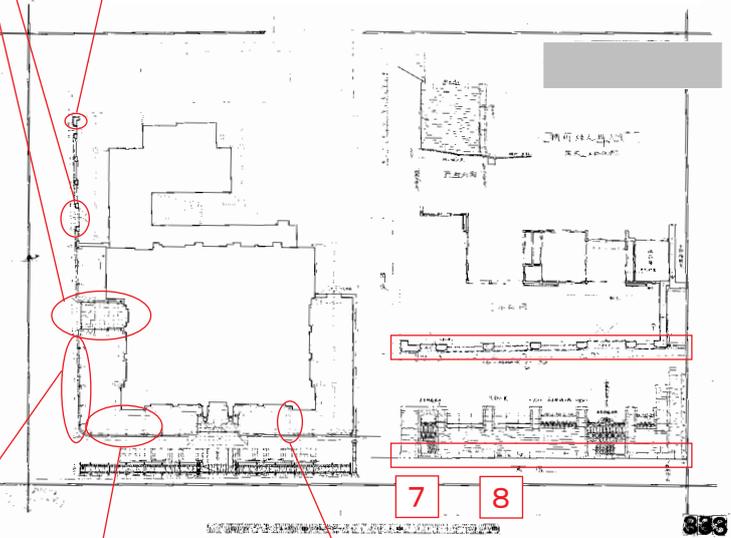


図 3-05 「横丁煉瓦塀之圖ほか」 (大正3 (1914) 年)



図面に図示されたものとみられる鉄柵基壇

10

写真 3-24 敷地北東に遺存する鉄柵基壇



一部改変されて遺存する鉄柵基壇と側溝

11

写真 3-25 北側道路に沿って遺存する鉄柵基壇と側溝



一部改変されて遺存する鉄柵基壇と側溝

12

写真 3-26 北側道路に沿って遺存する鉄柵基壇と側溝

概要

北棟を取り囲む外構は、北棟と同時に計画され大正3年（1918）に竣工している。建立当初の姿は設計図面から確認することができ、竣工時の古写真が残る。当初は北側（正面側）から東側の道路境界沿いに鉄柵及び側溝が巡らされていたが、現在は撤去されている。その後数回に渡り改造が行われている。また、竣工時の古写真には植栽は確認されないが、現在は数種の樹木が植えられ、景石が設置されている。

保存及び破損状況

【北側（正面側）】

北側（正面側）道路から正面出入口までのアプローチは当初の石敷が残存しているが、その両側の鉄柵や基壇及び側溝は撤去され、近年の改造により石敷に改造され駐車スペースとして利用されている。

北東隅・北西隅には当初の基壇が残存し、鉄柵の鉄柱が取り付け付いた痕跡が残る。鉄柵に代わり現在はイヌツゲが植えられ、敷地を取り囲んでいる。大正棟の北東隅・北西隅両側にヒマラヤスギが象徴的に配植され、その足元には景石が据えられている。ヒマラヤスギは植栽後数十年経過し高さ7m程に成長している。定期的な剪定が行われているものの枝葉が建物へとかかり、開口部への影響が見られる。その他、背面にサツキ・ツツジなどが無造作に植えられている。

【東側】

東側も同様に当初の鉄柵や側溝は撤去されている。基壇が一部残存し、鉄柵の鉄柱が取り付け付いた痕跡が残る。近年の改造によりスロープが設置され、コンクリート土間に改変されている。モミジ・イタヤカエデ・サンゴジュなどの樹木と共に、電柱や設備機器が無造作に設置されている。

【中庭】

中庭にはカクレミノ・モチノキの樹木が数本植えられ、その足元に景石が据えられている。

所見

旧高岡共立銀行はその洗練された洋風の外観意匠から、土蔵造の町並みが続く山町筋において近代化の象徴として住民に親しまれてきたものである。古写真や図面により確認される鉄柵は優れた洋風意匠のデザインが特徴的で、外観意匠の重要な構成要素として設計者により意識的に計画されたものであることがわかる。現在、後世の改変によって敷地内に植えられている樹木や景石の配置などは伝統的要素が強く、当初の洋風の外観意匠とは意図を異にしている。樹木はこれまで定期的に剪定が行われていたと思われるが、今後は更に樹高が高くなり建造物外観への影響や維持にかかる費用が大きくなると想定される。建造物の文化財的価値を高めるためには、鉄柵や基壇等を当初の姿に復し、建造物と外構の意匠を統一することにより、その意匠的特徴をより明らかにすることが望ましい。



北側（正面側）北西隅 ヒマラヤスギ・イヌツゲ



同左 樹木足元の景石



北側 後世の改造による駐車スペースとヒマラヤスギ



東側 北東隅 モミジ・ヒマラヤスギが外観を覆う



東側 基壇上に鉄柵の鉄柱が取り付けられた痕跡が残る



同左 後世の改造によるスロープ等



東側 電柱や設備機器が無造作に設置される。
南隅にイタヤカエデ・サンゴジュ



中庭 カクレミノ・モチノキ 足元に景石